



平成 28 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 マルコ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 朝倉 英文  
(コード 9980 東証二部)  
問合せ先 執行役員 管理本部長 巻田 眞一郎  
(TEL 06-6233-5000)

## 資本業務提携、第三者割当による新株式の発行、

主要株主、主要株主である筆頭株主、親会社及びその他の関係会社の異動、

並びに発行可能株式総数に係る定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 28 日開催の取締役会において、下記のとおり、健康コーポレーション株式会社（以下「健康コーポレーション」といいます。）との間での資本業務提携契約の締結、同社に対する第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）、及び発行可能株式総数に係る定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本第三者割当増資は、平成 28 年 6 月 28 日開催予定の第 39 期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において本第三者割当増資に関連する議案及び発行可能株式総数の増加に関する定款の一部変更に係る議案が承認されること、並びに健康コーポレーションによる私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 10 条第 2 項に基づく届出について法定の待機期間が完了し、かつ公正取引委員会により排除措置命令等の本第三者割当増資を妨げる措置又は手続がとられていないことを条件としております。

併せて、本第三者割当増資に伴い、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主、親会社及びその他の関係会社の異動が見込まれますので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

### I. 資本業務提携の概要

#### 1. 資本業務提携の理由

##### (1) 資本業務提携の必要性

昭和 53 年、当社は日本ではじめてプロポーシオンを整えるための“体型補整下着”を完成させました。以来、女性の美を追求し続け、よりクオリティの高い商品開発や当社独自の体型補整概念に基づくボディメイクとコンサルテーションを中心としたきめ細かなサービスを実践してきました。その軌跡は、日本に体型補整下着の新しいマーケットを開拓した歴史といわれています。おかげさまで多くのお客さまとともに、美を実現するさまざまなドラマを生み出すことができ、確固とした企業基盤を築くことができました。このような販売活動を行ってきた結果、現在では約 49 万人の累積会員を抱えるまでに至っております。

しかしながら、当社の販売する商製品は高付加価値品（主な価格帯は 3 万 5 千円から 6 万円です。）であるため、国内景気、消費・所得の動向に影響を受けやすい形態であります。

このような市場環境のもと、当社におきましては、新規顧客拡大のためのキャンペーン実施や各種イベントの開催、新商品の開発等の施策を実施しましたが、抜本的な消費の喚起にまでは至っており

ません。当社は、このような厳しい市場環境を打開するため、自助努力として上記施策を実施してきたものの、平成 27 年 3 月期の業績は当初予想よりも著しく落ち込み、売上高 15,578 百万円、営業損失 470 百万円、経常損失 403 百万円となり、平成 28 年 3 月期においても、顧客獲得策として、現会員様向けの新規顧客紹介特典、法人顧客の従業員様向けセミナーの開催、体型補整を実感していただくための無料モニター制度、顧客の再来店促進策としてメールマガジンの活用等の施策を行っておりますが、依然として厳しい状況が続いており、大幅な営業損失及び経常損失を計上することを予定しております。

当社は、上記のような事業環境への対応及び業績の回復に向けた業務上の課題である新規顧客開拓と販売力強化の必要性に迫られています。

しかしながら、新規顧客獲得の観点では、過去から様々なマーケティング（広告宣伝活動、市場調査等）施策を講じているものの、社内のノウハウ不足に起因し、実質的な効果が出ておらず、当社単独ではこのような状況を脱する施策を実行することは難しい状況となっております。また、販売力強化に関しては、従来からの店舗販売にて顧客を接客するサービス提供を行っておりますが、昨今のエステや痩身などの美容に関する様々なサービス産業との差別化が難しい状況となっております。

こうした喫緊の課題に対処し、新規顧客獲得のための効果的なマーケティング活動及び宣伝広告活動を行うことのできる体制を早期に確立していくことが急務であると考えております。

そのような中、従前より、当社の筆頭株主である伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」といいます。）の意向もあり、当社の企業価値向上に繋がる抜本的な資本構成の見直し、及び当社の課題解決のための新たなビジネスパートナーの模索を行ってまいりました。平成 27 年 8 月頃から本格的なパートナー候補の選定のため、複数社の様々な候補先の検討を行いました。その候補先の中の一つが平成 27 年 10 月頃に筆頭株主である伊藤忠商事より紹介を受けた健康コーポレーションであり、同社は、事業の親和性から当社とのシナジー（相乗効果）を見込め、かつ、候補先の中で唯一具体的な条件面の提示を行ったことから、同社との検討を進めてまいりました。

健康コーポレーションは、平成 15 年 4 月に健康食品の通信販売を目的として設立された株式会社で、平成 18 年 5 月に札幌証券取引所アンビシャス市場に上場しています。健康コーポレーションは、「どろあわわ」（洗顔料）を主力とする美容関連商品をインターネット通信販売等を通じて販売・提供し、「美容」と「健康」をキーワードに、「夢・驚き・感動」のある商品・サービスを提供することで、健康を願う全ての人々の健康に貢献したいという考えのもと、業容を拡大してきました。平成 24 年 2 月には、健康コーポレーション傘下の中核企業である RIZAP 株式会社（住所：東京都新宿区北新宿二丁目 21 番 1 号、代表者：瀬戸健。以下「RIZAP 社」といいます。）において、パーソナルトレーニングジム「RIZAP」（以下「RIZAP」といいます。）を出店し、ボディメイクを経て「健康的な体と心、気持ちの変化、輝く未来」を提供すべく新規事業となるボディメイク事業を立ち上げました。健康コーポレーションは、「自己投資産業 No.1」をグループビジョンとして掲げ、美容・健康関連事業、アパレル関連事業、住関連ライフスタイル事業、エンターテインメント事業を展開しており、売上高は、平成 25 年 3 月期 178 億円、平成 26 年 3 月期 239 億円、平成 27 年 3 月期 391 億円と驚異的に業績を伸ばしております。なかでも、美容・健康関連事業の業績の牽引役となっているパーソナルトレーニングジム「RIZAP」は、卓越したマーケティングと徹底した顧客満足度の追求により、設立 3 年目である平成 25 年 3 月期にして、売上高 100 億円を突破するなど、高付加価値のサービスを提供する店舗型ビジネスにおいて圧倒的スピードで成長しております。

RIZAP 社のサービスの当社会員への提供や、当社の新規顧客を獲得するためのマスプロモーション広告（消費者への商品認知度拡大のため、TV 広告、雑誌広告、インターネット広告などを活用すること）などの実施によりシナジーが発揮されると考えられ、健康コーポレーションより資本業務提携契約締結の提案がなされました。かかる提案について当社での検討の結果、下記のような業務上のシナジーが見込まれるため、資本業務提携契約の締結に至った次第です。

当社は、紹介等を通じた店舗運営のノウハウと年間購入会員 6 万人の資産を有効活用することを企

図している反面、マスプロモーション広告の経験に乏しく、また、補整下着以外の開発の経験も少ない状況です。健康コーポレーションは、約5万人の会員を有するパーソナルトレーニングジム「RIZAP」を初めとし、美容機器、美容商品、ダイエット商品、サプリメント等の顧客訴求力のある商材の企画、開発及び各種広告などを活用したプロモーション活動に強みを有しているため、上記のとおり、両社が融合することで、「RIZAP」のサービスの当社会員への提供や、当社の新規顧客を獲得するためのプロモーションの実施などのシナジーが発揮されると考えられます。また、当社が培ってきた補整下着の店舗運営や社員の教育ノウハウを健康コーポレーショングループと人材交流を通じて供与し、当社の収益拡大及び健康コーポレーション傘下の RIZAP 社における売上の増大の双方を実現することが可能となると考えております。

健康コーポレーションは当社との資本業務提携の前提として、連結子会社化による当社のグループ化を考えており、また、本第三者割当増資は、当社の財務体質の強化のための自己資本比率を増強し、企業価値向上に向けたマーケティングの施策に積極的に取り組むための資金需要に対応する資金を確保するため、加えて、本第三者割当増資実施後の機動的な事業運営に基づくシナジーを早期に創出していくために決定されたものであります。

当社としても、より効果的なシナジー創出の観点から、単なる業務提携に止まらず健康コーポレーションの子会社となることで、同社の要望を実現できるとともに、当社の課題である新規顧客獲得においても貢献いただけ、両社にとって上記シナジーの発揮も併せて期待できることから、この提携が最善であるとの決断に至りました。

## (2) 第三者割当増資による資金調達を選択した理由

後記、「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行 3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期」に記載のとおり、本第三者割当増資実施の後、両社のさらなる関係強化、及びシナジー創出のため、一部の資金は、RIZAP 社の普通株式の取得に使用することを予定しており、加えて、顧客基盤の最大化を目的として、広告宣伝費の投下、店舗オペレーションや店舗開発等の資金調達的手段として、当社は上記関係強化の目的に即した健康コーポレーションに対する第三者割当を実施することといたしました。

さらに、今回の資金調達にあたり、エクイティ・ファイナンスを選択したのは、財務の健全性を確保しつつ、長期的かつ安定的な資金をもとに事業を継続していくことを考慮した場合、自己資本充実が必須であると考え、増資による資金調達が最善の方法であると判断した結果であります。追加の借入れは、金利、手数料等の費用負担の増加や自己資本比率の低下につながり財務の健全性の観点から望ましくないこと、また、公募増資は引受先が集まらないリスクがあることや調達に要する時間及びコストが割高であり、公募増資や株主割当といった手法よりも、上記の当社の事業と親和性の高い強みを持つ健康コーポレーションとの取引関係を強化しつつ、迅速かつ確実な資金調達をすることができる新株式による第三者割当の手法が望ましいと判断いたしました。

現状の売上高の減少から、抜本的な事業改革を行うためには、健康コーポレーションとの関係を深化させ、当社製品の取扱高の増加に繋げることが当社の持続的成長に不可欠と考えており、本第三者割当増資により当社株式の希薄化が生じることになっても、これを上回る当社グループ企業価値を創造し、中長期的な観点から当社の既存株主の皆様の利益の拡大に貢献できるものと判断いたしました。

## (3) 特定引受人に対する募集株式の割当て又は特定引受人との間の会社法第 205 条第 1 項の契約の締結に関する監査役の見解

本第三者割当増資が行われた場合、割当予定先である健康コーポレーションが有する議決権の数は、当該時点における当社の総株主の議決権の数の 64.36% を占めることとなり、健康コーポレーションは会社法第 206 条の 2 第 1 項に定める特定引受人となります。

社外監査役 3 名（このうち株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の定めに基づき 2 名を独立役員として届け出ています。）を含む 4 名の監査役から、本第三者割当増資の

目的等について以下の意見が示されています。

本第三者割当増資は、前記「(1) 資本業務提携の必要性」及び「(2) 第三者割当増資による資金調達を選択した理由」に記載のとおり、当社における新規顧客開拓と販売力強化の必要性のもと、優れたマーケティングノウハウを有し、かつ当社の事業と高い親和性を持つ健康コーポレーション及び RIZAP 社との関係強化及び顧客基盤の最大化を図るために必要となる資金を調達しようとするものであり、その目的には一定の合理性が認められ、また、その意思決定プロセスも慎重かつ適正な社内手続を経て行われていることが認められる。

次に、本第三者割当増資の発行条件及び発行数量について、金子公一監査役を除く 3 名の監査役から以下の意見が示されています。

①本第三者割当増資の目的には上記のとおり一定の合理性が認められ、かつ、②本第三者割当増資を実行し、成長資金を投入するとともに健康コーポレーション及び RIZAP 社との関係強化を図ることには、当社の企業価値の向上に資する面があると考えられることからすれば、健康コーポレーションとの継続的な協議及び交渉の結果として定められた発行条件及び発行数量については一定の合理性があると考えられる。

なお、金子公一監査役からは、本第三者割当増資の発行規模について、割当予定先が総議決権の過半数を取得できる限度に止めたうえ、他の方法での資金調達を図ることも考えられるものの、その一方で、調達の安定性等に鑑みると他の方法の選択には困難な面が存するところでもあるため、株式の希薄化に関しては、本定時株主総会における株主の皆様の判断に委ねたい旨の意見が別途示されています。

## 2. 提携の内容等

### (1) 資本提携の内容

当社と健康コーポレーションは、平成 28 年 4 月 28 日付で資本業務提携契約を締結しております。

当社は、第三者割当の方法により健康コーポレーションに対して当社の普通株式の割当てを行います。本第三者割当増資の具体的内容については、後記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行」をご参照ください。

なお、協業をスムーズに進める観点から、健康コーポレーションの指定する 3 名を、本第三者割当増資に係る払込みが行われることを条件として取締役として選任する旨の議案を平成 28 年 6 月 28 日開催予定の本定時株主総会に上程することを合意しております。

### (2) 業務提携の内容

当社は、下記のように、当社サービスと近いビジネスモデルで成長してきた RIZAP 社のノウハウを最大限活用したシナジーを生み出すことで、顧客基盤を急速に拡大することが可能と見込んでおります。当社及び健康コーポレーションは、商品等の共同開発、店舗開発情報の共有、広告宣伝・販促活動、人材の相互交流などでの各種施策について、協業を進める中で、検討を進めて参ります。

#### ① マーケティング力の活用

当社では、独自のノウハウによる高い紹介率を強みとして、既存顧客からの紹介を中心とした顧客獲得をしております。しかしながら、様々なサービス産業の隆盛による顧客基盤の縮小による新規顧客層の減少が売上減少の大きな要因となっており、広告宣伝を活用したマーケティングによる縮小均衡状態の打破が喫緊の課題となっております。他方で、RIZAP 社は、当社と同様に、高付加価値サービスの店舗ビジネスを展開しておりますが、昨年の CM 好感度ランキング 3 位 (CM 総合研究所発表「CM 好感度調査」) を獲得するなど、卓越したマーケティングにより、その新規顧客層を拡大し続けております。今後は、こうした RIZAP 社のマーケティングノウハウを最大限活用することで、積極的な広告宣伝により顧客基盤を拡大し、さらに当社の強みである紹介につなげることで一気に顧客基盤を拡大していく予定です。また、PR 活動についても、RIZAP 社との協業など、これまでにない PR 施策を実行していく予定です。

#### ② 健康コーポレーションのグループ顧客基盤との相互送客

割当予定先である健康コーポレーションは、美容商材を扱う通信販売事業に加え、「RIZAP」を扱う RIZAP 社、マタニティ・ベビーウェアを扱う株式会社エンジェリーベ、レディースアパレルを扱う株式会社馬里邑、株式会社アンティローザ、夢展望株式会社など、グループ全体で、女性を中心とした数百万人の顧客基盤を持っております。こうした顧客基盤は、当社のターゲット層と親和性が高く、即効性が高く、かつ多数の相互送客が可能となるものと見込んでおります。

### ③ RIZAP 社と連携した新プログラムの開発

RIZAP 社の顧客基盤は、美に対する意識が高い女性が多いといった点で、ターゲット層が当社と極めて近いものとなっております。また、「RIZAP」は、適切な運動指導と栄養指導による体重・体脂肪率の減少の短期達成を強みとしており、当社は、補整下着によって、その引き締まった体型を維持していくことを実現できると思っております。こうした双方の強みを持ち寄ることで、従来なかった画期的な女性向けのプログラムメソッドを開発し、全国の当社店舗や、「RIZAP」店舗において、大々的に展開することを検討しております。

上記のとおり、当社の顧客基盤拡大に向け、RIZAP 社を中心に健康コーポレーションと極めて高いシナジー効果が見込めるものと確信しております。

また、健康コーポレーショングループは、グループ商材を活用した積極的な株主優待や配当政策を実施し、株主還元に取り組んでおります。当社としても、本第三者割当増資実施の後、健康コーポレーションにならない、これまで以上に積極的に株主優待及び配当政策に取り組んでいく所存です。

### (3) 提携の相手先の概要

名 称	健康コーポレーション株式会社	
所 在 地	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 瀬戸 健	
事 業 内 容	化粧品・美容機器販売事業、カロリーコントロール用健康食品・一般健康食品販売事業、グループの中長期経営戦略の立案・遂行、グループ各社の事業戦略実行支援・事業活動の管理	
資 本 金	14億75万円	
設 立 年 月 日	平成15年4月10日	
発 行 済 株 式 数	127,436,000株（平成27年12月31日現在）	
決 算 期	3月31日	
従 業 員 数	1,135名（連結）（平成27年3月31日現在）	
主 要 取 引 先	株式会社電通九州、株式会社ファンコミュニケーションズ、株式会社サイバーエージェント	
主 要 取 引 銀 行	株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社八千代銀行	
大株主及び持株比率 （平成27年9月30日現在）	CBM 株式会社	34.80%
	瀬戸 健	29.44%
	瀬戸 早苗	4.56%
	株式会社 SBI 証券	1.16%
	鈴木 伸子	0.68%
	松村 元	0.52%
	松村 京子	0.44%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	0.38%
	松井証券株式会社	0.32%
	瀬戸 誠	0.24%

当 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。	
最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位：千円。特記しているものを除く。)			
	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
連 結 純 資 産	2,652,999	5,675,540	7,486,236
連 結 総 資 産	11,469,316	27,948,697	39,294,701
1株当たり連結純資産(円)	80.83	41.66	53.44
連 結 売 上 高	17,840,436	23,910,298	39,101,873
連 結 営 業 利 益	832,032	1,127,512	2,108,047
連 結 経 常 利 益	941,312	1,303,928	1,946,567
連 結 当 期 純 利 益	402,109	2,698,305	1,636,474
1株当たり連結当期純利益	13.03	21.86	13.26
1株当たり配当金(円)	1.35	7.00	5

※ 健康コーポレーションは札幌証券取引所アンビシャスに上場しており、同社が札幌証券取引所に提出した平成28年1月4日付コーポレート・ガバナンスに関する報告書の「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、「当社は、「反社会的勢力対策規程」において、反社会的勢力に対し、組織全体で毅然とした対応で臨み、関係・取引・利用を一切しないことを基本方針としております。また、当社では、管理部が反社会的勢力との関係を遮断するための対応統括部署として、反社会的勢力排除に向け平素から関係行政機関や弁護士、外部調査機関等の専門機関との連携を深め、情報収集に努めるとともに、適宜当社グループ内の関係する部署に対して注意喚起や教育を行っております。」と定めていることを確認しております。また、過去の新聞記事、インターネット等のメディア掲載情報の検索によっても、健康コーポレーション、その役員又は主要株主と反社会的勢力との関係は認められませんでした。

以上より、当社は、健康コーポレーション、その役員又は主要株主が反社会的勢力と一切の関係を有していないものと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

#### (4) 資本業務提携の日程

① 取締役会決議日	平成28年4月28日(木)
② 資本業務提携契約締結	平成28年4月28日(木)
③ 資本業務提携開始日	平成28年7月5日(火)(予定)

#### (5) 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、資本業務提携による効果が判明し、業績に重要な影響を及ぼすことが明らかとなった場合には速やかに開示いたします。

## II. 第三者割当による新株式の発行

### 1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	平成28年7月5日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 55,000,000株
(3) 発 行 価 額	1株当たり 50円
(4) 調 達 資 金 の 額	2,750,000,000円
(5) 募 集 又 は 割 当 方 法 ( 割 当 予 定 先 )	第三者割当の方法により、その全てを健康コーポレーションに割り当てます。

(6) その他	上記各号については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力が発生していること、本定時株主総会において本第三者割当増資に関連する議案及び発行可能株式総数の増加に関する定款の一部変更に係る議案が承認されること、並びに健康コーポレーションによる私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第10条第2項に基づく届出について法定の待機期間が完了し、かつ公正取引委員会により排除措置命令等の本第三者割当増資を妨げる措置又は手続がとられていないことを条件としております。
---------	--

2. 募集の目的及び理由

前記「I 資本業務提携の概要 1. 資本業務提携の理由」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

① 払込金額の総額	2,750,000,000 円
② 発行諸費用の概算額	55,000,000 円
③ 差引手取概算額	2,695,000,000 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記関連費用、弁護士費用、ファイナンシャルアドバイザー手数料、RIZAP社の株価算定費用、有価証券届出書等の書類作成費用及びその他費用の概算です。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
① RIZAP社の普通株式の取得	1,750	平成28年7月
② 広告宣伝費	800	平成28年7月～平成30年3月
③ 店舗改装、従業員教育費	145	平成28年7月～平成30年3月

(注) 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金で保管する予定です。

① RIZAP社の普通株式（1,750百万円）については、RIZAP社との間におけるより効果的なシナジー（相乗効果）創出の観点から取得するものであります。当社はこれにより、RIZAP社の株式を約2.1%保有することとなります。なお、当社のRIZAP社の株式に対する取得割合は、健康コーポレーションの当社に対する持株比率、当社の調達する資金総額、RIZAP社株式の取得価額、及びその他の資金使途を総合的に勘案し、健康コーポレーションと協議した結果、決定されたものであります。

RIZAP社の普通株式の取得は、当社の強みとする紹介等を通じた店舗運営のノウハウや年間購入会員6万人の資産を「RIZAP」においても有効活用させることで、RIZAP社の企業価値向上を図る動機付けとなり、ひいては健康コーポレーショングループ及び当社の企業価値向上に資することを目的とするものであります。また、当社が健康コーポレーションの中核事業であるRIZAP社の株式を一定割合取得することで、RIZAP社との間で顧客の相互送客等の様々な取り組みが出来得ると確信しており、より強固な提携関係を構築できるとともに、当該提携関係をより多くの皆様にご認識頂く効果もあると考えております。

なお、RIZAP社の普通株式の株式価値につき、当社は、当社及び健康コーポレーションから独立した第三者算定機関である日比谷監査法人に当該株式価値の算定を依頼し、平成28年4月27日付株式価値算定書を取得いたしました。なお、当該第三者算定機関は当社、健康コー

ポレーション及び RIZAP 社の関連当事者には該当せず、また、これらの会社との間で重要な利害関係を有しません。

日比谷監査法人による株式価値の算定に当っては、株式価値算定方法として、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF 法）を勘案しており、この結果、RIZAP 社の普通株式の 1 株当たり株式価値として、884,851 円～1,070,445 円との算定結果が出されました。

上記の株式価値算定結果を参考にして、健康コーポレーション及び RIZAP 社との間で交渉を行った結果、RIZAP 社の普通株式を 1 株あたり 1,000,000 円で取得することを決定いたしました。

- ② 当社は、既存顧客からの紹介による顧客獲得を強みとしておりますが、新規顧客開拓と販売力強化を課題としており、このような課題に対応するため、新規のお客様を獲得するための折込チラシ、ネット広告及び TV CM 等を活用した各種広告宣伝費（テストマーケティング費用を含みます。）として、当社及び健康コーポレーションの過去の事例に照らして 800 百万円を平成 30 年 3 月までに支出する予定です。内訳としては、デジタル広告に 85 百万円、折込チラシ等の紙媒体に 225 百万円、交通広告に 85 百万円、TV CM に 405 百万円を其々見込んでおります。なお、広告媒体の選定や投下予算については、健康コーポレーションのノウハウを最大限活用した慎重なテストマーケティングを繰り返し、費用対効果を確実なものとしてまいります。
- ③ 過去の平均的な 1 店舗当たりの店舗改装費用や従業員 1 人当りの教育費用を鑑み、店舗改装及び従業員教育費など既存会員からの紹介によらない新規顧客の受入れ体制の構築費用として、145 百万円を見込んでおります。これまでは、ご紹介経由でのお客様が多かったため、必ずしも十分とはいえない内装の店舗も多く、また、一見のお客様への対応フローも確立できておりません。このような新規のお客様への対応として、当社の商品を知って頂くために紹介動画を見て頂けるようなブースの設置をすることで 1 店舗当たり 20 万円程度の費用を約 250 店舗分見込んでおり、加えて、店舗スタッフがこれらの設備を有効に活用できるように対応フローのマニュアル作成、実習教育等に 1 店舗当たり 10 万円程度の費用を約 250 店舗分見込んでおります。加えて、RIZAP 社との共同店舗運営に係る店舗の大型改装や移転等により、約 70 百万円の費用を見込んでおります。  
今後は、広告宣伝からのお問い合わせを、確実にご契約に結びつけるために、十分な対応ができる店舗への変更やスタッフ教育体制を構築していく予定です。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記 3.（2）に記載しているとおり、当社は、本第三者割当増資により調達する資金を RIZAP 社の普通株式の取得、広告宣伝費、店舗改装・従業員教育費に用いることを予定しております。これにより、当社の企業価値の向上が図られるものと考えており、当該資金使途には合理性があるものと判断しております。

#### 5. 発行条件等の合理性

##### （1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額につきましては、前記「I. 資本業務提携の概要 1. 資本業務提携の理由」で記載のとおり、当社の課題解決のための新たなビジネスパートナーを確保することが不可欠であるとの認識のもと、当社の置かれた現状及び将来の企業価値向上が見込まれることに鑑み、健康コーポレーションとの間で交渉を重ねました。当初、健康コーポレーションより、当社に対するデューデリジェンス及び当社の直近の業績を踏まえて、発行価額を 1 株 40 円として提案されました。

これに対して当社は、市場価格からかい離していることから条件面について複数回の交渉を重ね、市場株価までの増額を試みました。その結果、健康コーポレーションより一定の譲歩を受け、発行価額を 1 株 50 円として再提案されました。当社は、当該再提案に対し、更なる発行価額の増額交渉を試みましたが、当該条件以外を提示することはできないとの回答を受けました。この結果、借入等の他の資金調達手法やその他のビジネスパートナーとの協業についても視野に入れながら、十分な検討



をいたしました。健康コーポレーションは、新規顧客獲得及び販売力の強化という当社の喫緊の課題に対応するための最善のパートナーであること、中長期的な観点からは、本第三者割当増資の実行によるシナジー創出が企業価値向上に資すると見込まれること、及び現在の当社の置かれている状況等を総合的に勘案した結果、健康コーポレーションの提案を受けることを決断いたしました。当社取締役会においては、当該発行価額による本第三者割当増資の実行について審議を重ね、①将来の発展のために十分な成長資金を確保かつ迅速に調達する必要があること、②中長期的な観点からは、本第三者割当増資の実行によって健康コーポレーションの子会社になること及び当社との業務提携による新規顧客獲得を中心としたシナジー効果の創出が当社単独で事業展開を行うことに比して、企業価値向上に資すると見込まれること、③筆頭株主である伊藤忠商事からも、成長資金を調達できる第三者割当増資という手法及び健康コーポレーションとの資本業務提携によるシナジー効果により企業価値向上を目指すという方針については、概ね理解を得ていること、を総合的に勘案した結果、上記の発行価額による本第三者割当増資の実行には合理性があり、既存株主の皆様にも理解いただくことができるものと判断し、1株50円を発行価額と決定しました。なお、本件は、平成28年6月28日開催予定の本定時株主総会に上程することを予定しておりますが、現時点においては筆頭株主である伊藤忠商事からは本件について前向きに検討する旨の意見を取得しております。

当該発行価格は、取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所市場第二部における当社株式の終値（以下「終値」といいます。）169円に対して70.4%のディスカウント、取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間（平成28年3月28日から平成28年4月27日まで）の終値の平均値102円に対して50.8%のディスカウント、取締役会決議日の直前営業日までの3ヶ月間（平成28年1月28日から平成28年4月27日まで）の終値の平均値91円に対して45.0%のディスカウント、及び取締役会決議日の直前営業日までの6ヶ月間（平成27年10月28日から平成28年4月27日まで）の終値の平均値101円に対して50.7%のディスカウントとなっております。会社法第199条第2項、同条第3項及び第201条第1項によれば、公開会社であっても、募集株式の払込金額が特に有利な金額である場合には株主総会の特別決議が必要になります。払込金額が特に有利な金額であるか否かの判断は、募集事項を決定する日の直前の市場株価又は一定期間の平均株価を参考にすることが通例です。

募集株式の払込金額が特に有利な金額にあたるか否かの基準は、一般に、日本証券業協会の定める「原則として、当該増資に係る取締役会決議の直前日の価額又は当該決議の6ヶ月前の日以降の任意の日から当該決議の直前日までの間の価額に0.9を乗じた価額以上の価額であること」という自主ルールが参考とされます。このルールに照らすと、上記のとおり、本第三者割当増資の発行価額は、決議日直前日の終値、並びに決議日直前日までの1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の終値平均値のいずれと比較しても10%を超えるディスカウントとなっていることから、「特に有利な金額」に該当するものと判断いたしました。

よって、本第三者割当増資は、本定時株主総会における議案の承認（特別決議）を条件として実施いたします。

## （2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行する普通株式の数は55,000,000株（議決権数550,000個）であり、取締役会決議直前における発行済株式に係る議決権の数（304,541個）の180.60%となり、既存株主の皆様に対して25%以上となる大規模な希薄化が生じることとなります。本第三者割当増資は、このような希薄化を伴いますが、前記、「I. 資本業務提携の概要 1. 資本業務提携の理由」、同「2. 提携の内容等」に記載いたしましたとおり、マスマーケティングを活用した新規顧客の拡大、人材交流による店舗販売力の強化及び両社連携による新規商材の開発等が見込まれ、本第三者割当増資は将来にわたる収益性の向上に寄与すると判断いたしました。また、前記「I. 資本業務提携の概要 1. 資本業務提携の理由」、同「2. 提携の内容等」に記載いたしましたとおり、割当予定先である健康コーポレーションとの間で今後強固な関係を確立し、中長期的には、当社の企業価値及び株主価値の向上に資すると見込まれることから、既存株主の皆様にもご理解いただくことができる内容であり、

発行数量及び希薄化規模について合理性があるものと考えております。

但し、本第三者割当増資は、上記のとおり既存株主の皆様に対して25%以上となる大規模な希薄化を生じさせることを内容としているため、本定時株主総会において、本第三者割当増資の規模を含めた発行条件について、既存株主の皆様は特別決議によるご承認をいただくことを実行の条件としております。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

割当予定先の概要は、前記「I. 資本業務提携の概要 2. (3) 提携の相手先の概要」をご参照ください。

### (2) 割当予定先を選定した理由

前記「I 資本業務提携の概要 1. 資本業務提携の理由」をご参照ください。

### (3) 割当予定先の保有方針

当社は、健康コーポレーションから、本第三者割当増資により取得する株式について、安定株主として長期的に継続して保有する意向であることを確認しております。

また、当社は、健康コーポレーションから、払込期日から2年以内に、健康コーポレーションが本第三者割当増資により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、並びに当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

### (4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

健康コーポレーションの第12期有価証券報告書（平成27年6月29日提出）及び第13期第3四半期報告書（平成28年1月15日提出）に記載されている売上高、総資産、純資産、現金及び預金等の状況を確認した結果、健康コーポレーションは本第三者割当増資に係る金銭の払込みに必要かつ十分な現預金を保有しているものと判断しております。加えて、当社は、健康コーポレーションより、引受けに係る払込みを行うことが十分に可能である資金を平成28年3月31日時点で保有していることを表明及び保証した書面を受領しております。

## 7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成28年3月31日現在）		募集後	
伊藤忠商事株式会社	25.13%	健康コーポレーション株式会社	63.18%
正岡規代	10.61%	伊藤忠商事株式会社	9.25%
マルコ社員持株会	6.31%	正岡規代	3.91%
梶村絹子	4.21%	マルコ社員持株会	2.32%
正岡昌子	4.21%	梶村絹子	1.55%
石川誠	0.78%	正岡昌子	1.55%
池田豊治	0.71%	石川誠	0.29%
阪田和弘	0.58%	池田豊治	0.26%
鎌田龍太郎	0.50%	阪田和弘	0.21%
松波省一	0.41%	鎌田龍太郎	0.18%
—	—	松波省一	0.15%

(注) 1. 平成28年3月31日時点の株主名簿を基準として記載しております。

2. 上記のほか、当社は平成28年3月31日時点で1,567,605株を自己株式として所有しております。

3. 持株比率は、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。

4. 上記主要株主の正岡規代氏は、平成 27 年 7 月 24 日に逝去されましたが、平成 28 年 3 月 31 日現在、株主名簿書換手続未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資は、当社の企業価値の向上及び手元資金の拡充に寄与するものと考えておりますが、具体的に当社の業績に与える影響については精査中です。今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本第三者割当増資は、希薄化率が 180.60%であり、また、支配株主の異動を伴うものであることから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条の定めに従い、必要な手続を進めてまいります。

具体的には、当社は、平成 28 年 6 月 28 日開催予定の本定時株主総会において、本第三者割当増資に係る議案を上程し、会社法上の特別決議による株主の皆様のご承認を得ることを予定しております。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（非連結）

決 算 期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高	9,608,518 千円	17,021,817 千円	15,578,784 千円
営業利益	439,814 千円	670,250 千円	△470,442 千円
経常利益	474,130 千円	733,605 千円	△403,629 千円
当期純利益	220,378 千円	291,267 千円	△489,517 千円
1株当たり当期純利益	7.23 円	9.56 円	△16.06 円
1株当たり配当額	4.00 円	8.00 円	6.00 円
1株当たり純資産	300.58 円	302.14 円	290.89 円

(2) 現時点における発行済株式総数及び潜在株式数の状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

種 類	株 式 数	発行済株式総数に対する比率
発行済株式総数	32,047,071 株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の状況

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
始 値	149 円	178 円	193 円
高 値	201 円	237 円	218 円
安 値	142 円	174 円	185 円
終 値	177 円	193 円	190 円

② 最近 6 か月間の状況

	平成 27 年 10 月	平成 27 年 11 月	平成 27 年 12 月	平成 28 年 1 月	平成 28 年 2 月	平成 28 年 3 月
始 値	143 円	131 円	126 円	102 円	87 円	81 円

高 値	143 円	132 円	127 円	110 円	88 円	91 円
安 値	132 円	119 円	90 円	83 円	77 円	81 円
終 値	133 円	127 円	87 円	87 円	82 円	88 円

③ 発行決議日前営業日における株価

平成 28 年 4 月 27 日現在	
始 値	164 円
高 値	182 円
安 値	156 円
終 値	169 円

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況  
該当事項はありません。

11. 発行要領

発 行 新 株 式 数	普通株式 55,000,000 株
発 行 価 額	1 株当たり 50 円
発 行 価 額 の 総 額	2,750,000,000 円
資 本 組 入 額	1 株につき 25 円
資 本 組 入 額 の 総 額	1,375,000,000 円
募 集 又 は 割 当 方 法	第三者割当の方法による。
申 込 期 日	平成 28 年 7 月 5 日
払 込 期 日	平成 28 年 7 月 5 日
割 当 先 及 び 割 当 株 式 数	健康コーポレーション株式会社 55,000,000 株

Ⅲ. 主要株主、主要株主である筆頭株主、親会社及びその他の関係会社の異動

1. 異動が生じる経緯

本第三者割当増資により発行される新株式 55,000,000 株の全てが健康コーポレーションに割り当てられますので、その結果、下記のとおり、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主、親会社及びその他の関係会社に異動が生じることが見込まれます。

2. 異動する株主の概要

- (1) 新たに主要株主である筆頭株主及び親会社に該当することとなる予定の株主

前記「Ⅰ. 資本業務提携の概要 2. (3) 提携の相手先の概要」(健康コーポレーションの概要)をご参照ください。

- (2) 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当しないこととなる予定の株主

名 称	伊藤忠商事株式会社
所 在 地	大阪府大阪市北区梅田三丁目 1 番 3 号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岡藤 正広
事 業 内 容	総合商社
資 本 金	253,448 百万円

- (3) 主要株主に該当しないこととなる予定の株主

氏 名	正岡 規代
-----	-------

住 所	奈良県橿原市
-----	--------

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 健康コーポレーション株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	主要株主である筆頭株主及び親会社	550,000 個 (64.36%)	0 個 (0.00%)	550,000 個 (64.36%)	第 1 位

(2) 伊藤忠商事株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 28 年 3 月 31 日 現在)	80,550 個 (8,055,000 株)	26.45%	第 1 位
異動後	80,550 個 (8,055,000 株)	9.43%	第 2 位

(3) 正岡 規代

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 28 年 3 月 31 日 現在)	34,001 個 (3,400,179 株)	11.16%	第 2 位
異動後	34,001 個 (3,400,179 株)	3.98%	第 3 位

(注) 1. 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。

2. 異動前の議決権所有割合は、平成 28 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数 304,541 個を分母とし、異動後の議決権所有割合は、当該 304,541 個に、本第三者割当増資に伴い増加する議決権の数（550,000 個）を加えた議決権の数（854,541 個）を分母として計算しております。

3. 当社の単元株式数は 100 株です。

4. 異動予定年月日

平成 28 年 7 月 5 日（本第三者割当増資の払込期日）

5. 今後の見通し

健康コーポレーションの保有方針については、前記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行 6. (3) 割当予定先の保有方針」をご参照ください。

6. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

#### IV. 発行可能株式総数の増加に関する定款の一部変更

##### 1. 変更の理由・目的

本第三者割当増資に備えるとともに、当社株式の流通性の向上及び将来の機動的な資金調達を可能とするため、発行可能株式総数を増加することを目的として、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、6,615万株から10,000万株に変更するものです。

##### 2. 変更の内容

（下線を付した部分は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,615</u> 万株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000</u> 万株とする。

##### 3. 日程

本定時株主総会開催日 : 平成28年6月28日（予定）  
定款変更の効力発生日 : 平成28年6月28日（予定）

以 上